

令和7年12月9日

照合事務省略対象事業主 各位
大津管内労働保険事務組合 各位
その他参加を希望する事業主 各位

大津公共職業安定所長

令和7年度照合事務省略事業所等を対象とした雇用保険事務手続きに係る
オンライン講習会への参加依頼について

平素は、雇用保険関係業務の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴事業所及び貴労働保険事務組合については、事業所及び労働保険事務組合からの申出により確認書類の照合省略を認めているところですが、適正な届出処理に資するため、近年の制度改革等を踏まえた各種事務手続きの留意点等に係る講習会を下記のとおり実施します。

また、適正な届出処理に資するため、今回の講習会は全ての事業所を対象としていますので、参加をお待ちしています。

つきましては、ご多用のこととは存じますが、雇用保険事務担当者のご参加についてご配慮いただきますようお願ひいたします。

記

- 1 開催日時 令和8年2月3日（火）及び2月4日（水）
どちらも10:00～12:00、13:00～15:00、15:15～17:15（内容は全て同じ）
- 2 開催方法 オンライン開催（Zoomによる配信）
- 3 内容 離職証明書等の記載方法、育児休業給付金等、直近の主な制度改革点、各種手続時の注意事項 等。なお、希望する説明内容を申し込みフォームでご記入いただけますので、令和8年1月9日までにお申し出ください。
- 4 参加申込方法等
下記URLもしくは以下のQRコードからハローワーク大津HPのお申込みページにアクセスし、Zoomの申込フォームから参加登録してください。

申込みURL：https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-rooudoukyoku/madoguchi_annai/list/7-5.html
(滋賀労働局HP：トップページ内注目情報（ハローワークからのお知らせ

（求職者・求人者の皆様へ）) >各ハローワークからのお知らせ>ハローワーク大津
>照合事務省略事業所等を対象とした雇用保険事務手続きに係る
講習会のご案内

（*HP下部のハローワーク大津の所在地等記載箇所のすぐ上です。）
*ご参加の際は裏面も確認ください。



【ご参加にあたってのお願い】

- 説明会で使用する資料は、ハローワーク大津HPの申込みのリンクの下に掲載しますので、あらかじめダウンロードの上、お手元に準備ください（**1月26日頃から掲載予定**）。説明会はZoomによる配信となり、画面上では見づらいことがありますので、事前に資料を印刷していただくようお願いします。
- 研修会の録音や録画は一切禁止します。
- 「オンラインによるセミナー利用規約」（Zoom申込フォームに掲載）への同意が必要です。
- 登録完了後、ご登録いただいたメールアドレスあてに、通常30分以内にZoomから登録完了メールが送付されます（説明会参加に必要となる「URL」等をご案内します。）。届かない場合は、当課あて（TEL：077-522-3773（21#））にご連絡ください。
- 説明会当日は、登録完了メールから直接入室してご参加ください（開催時刻の10分前を目途に余裕を持って入室参加してください。）。
- スマートフォンまたはタブレットからZoomを使用する場合は、アプリをインストールし、説明会当日はアプリから参加してください。パソコンではWebブラウザから視聴することも可能です（パソコンからの視聴を推奨します。）。アプリはZoomの公式サイトにある「ミーティング用Zoomクライアント」からダウンロードできます。
- ネット環境は利用者ご自身で準備いただく必要があります、通信機器・通信料等の費用は利用者様のご負担となります。
- 説明会終了後、アンケートが表示されますので、ご協力をお願いします。

■Zoomのインストールはこちら

Android端末をお使いの方	iPhone/iPadをお使いの方
	

大津公共職業安定所
〒520-0806 大津市打出浜14番15号
滋賀労働総合庁舎2階
電話番号：077-522-3773（21#）
担当：雇用保険適用課 森下、森田